



東京
ゆったり日和
東やまと

注目情報

学童保育・ランドセル来館
利用申込みの受付

詳しくは2面で

平成31年4月から、学童保育所またはランドセル来館の利用を希望する方の申込みを、12月3日(月)から受け付けます。



▲学童保育所第八クラブ

今号の主な記事

2面：東大和市実施計画を策定 3面：平成31年度市・都民税の主な改正内容 4面：郷土博物館プラネタリウム冬の番組
5面：人権週間 6・7面：市職員の給与・勤務条件等を公表します 8面：12月はオール東京滞納ストップ強化月間

「東大和を応援したい」あなたの想いを

ふるさと納税で!

— 市外のご親戚やご友人にも、ぜひご紹介ください —

◎寄附の使い道

「東大和を応援したい」というあなたの想いを、以下の寄附の使い道から選んでいただけます。

- (1) 旧日立航空機株式会社 変電所の保存等のために
- (2) 子育てと教育のために
- (3) 福祉と健康のために
- (4) スポーツと文化のために
- (5) 産業と観光のために
- (6) 緑と環境のために
- (7) 公共施設等のために
- (8) 上記のほか、市政全般のために

・指定寄附

上記(1)を目的とした寄附です。返礼品は、「平和への熱い想い」とし、ふるさと納税を通じて、心と心でつながる取組みを目指しています。



寄附者が希望する場合には、変電所に備える名簿に寄附者の氏名及び寄附金額等を記載します。また、「戦争体験映像記録DVD(ダイジェスト版)」や寄附の翌年度以降には、市の平和に関する取組等を記した冊子を送付します。

・一般寄附

上記(2)~(8)を目的とした寄附です。市民以外の方で1万円以上の寄附をした方に、市内産業の活性化や市の魅力発信を図るため、返礼品を贈呈しています。返礼品は、市のホームページまたはインターネットの「ふるさとチョイス」の東大和市のページをご覧ください。

なお、ふるさと納税の趣旨を踏まえ、市民の方には返礼品の贈呈を行っていませんのでご了承ください。

◎寄附の申込方法・納入方法

「ふるさとチョイス」を通じた寄附の申込みと納入が大変便利です。寄附申込書による手続きも可能ですので、市のホームページをご覧ください。総務管財課(市役所3階)までお問い合わせください。



▲市のホームページはこちら



▲ふるさとチョイスはこちら



▲返礼品を紹介している、ふるさと納税のリーフレット。市のホームページでご覧いただけます。

返礼品協力事業者の募集

ふるさと納税の返礼品として、商品やサービスの提供に協力していただける事業者等を募集しています。市内に本社、事業所、工場等を有する等の要件がありますので、市のホームページをご覧ください。企画課(市役所4階)までお問い合わせください。認定申請は随時受け付けています。

AR(拡張現実)で

ふるさと納税PRを動画配信!

HP Reveal アプリをインストールして、右の写真にスマートフォンをかざすと、市職員による、ふるさと納税PR動画を見ることが出来ます。アプリのインストール方法は、市のホームページをご覧ください。



▷問合せ【寄附の申込等について】総務管財課・内線1341【ふるさと納税の取組について】企画課・内線1421【変電所について】郷土博物館☎042-567-4800まで。

年末年始のお片づけは計画的に

◎可燃ごみ

<枝木>

長さ50cm未満、太さ10cm未満にし、片手で容易に持てる量に束ねてください。1回に2~3束まで排出することができます。

<落ち葉・雑草等>

他のごみが混入しないよう、透明または半透明の袋に入れて排出してください。1回に2~3袋まで排出することができます。※どちらも、乾かしてから排出しましょう。水分が抜けて軽くなります。

◎紙類・布類

市の収集では一度に多量の排出ができませんが、次の指定事業者に、直接持ち込むことができます。(有)富商(武蔵村山市伊奈平2-8-1、☎042-560-5899)

年末年始が近付き、大掃除を行われる方も多いと思います。ごみの収集日程を確認し、一度に多量に出さないよう数回に分けて排出してください。

▷問合せ ごみ対策課・内線 1241 まで。

◎不燃ごみ 以下の回収方法もご利用ください。

<不用食器>

市民の皆さんのご家庭で出た不用食器を回収し、希望する方に無料でお譲りします。▷日時 毎週木曜日(1月3日は除く)午前10時~午後3時 ※回収は午後2時30分まで。▷場所 中央公民館入口 ▷品目 ガラス製・陶磁器製の食器

<小型家電>

- [方法1] 使用済み小型家電回収ボックスを利用(事業で使用したものは除く)▷品目 ボックス投入口(25cm×10cm)に入る大きさの使用済み小型家電 ※個人情報などのデータは消去し、電池は取り外してください。▷場所 市役所1階北側入口、市民センター、公民館
- [方法2] 民間事業者による宅配便回収を利用 家庭で使わなくなったパソコンや携帯電話などの小型家電を宅配便で回収します。▷方法 リネットジャパン(株)のホームページ(<http://www.renet.jp>)からお申し込みください。品目等詳細も、同社ホームページをご覧ください。▷費用 1,500円(税抜き) ※パソコン本体を含む場合は無料です。



粗大ごみ・し尿等
年内処理の申込期限

12月14日(金)

<申込先>

- ▷粗大ごみ 粗大ごみ受付センター ☎042-562-6500
- ▷くみ取り式便所のし尿くみ取り、浄化層の清掃 ごみ対策課・内線 1241

学童保育所・ランドセル来館の利用申込み

受付期間は、12月3日(月)～1月11日(金)

平成31年4月から学童保育所またはランドセル来館の利用を希望する方の申込みを、12月3日(月)から受け付けます。今回の申込み分から、保護者の方の様々なニーズに定めるため、学童保育所とランドセル来館のどちらから利用しやすい方を選んで申込みことができるようになります。

詳しくは、青少年課(市役所3階)、児童館、市民センター等で配布している学童保育所・ランドセル来館利用案内をご覧ください。市のホームページからダウンロードすることもできます。

詳しくは、青少年課(市役所3階)、児童館、市民センター等で配布している学童保育所・ランドセル来館利用案内をご覧ください。市のホームページからダウンロードすることもできます。

詳しくは、青少年課(市役所3階)、児童館、市民センター等で配布している学童保育所・ランドセル来館利用案内をご覧ください。市のホームページからダウンロードすることもできます。

保育施設の入園申込み

受付期間は、12月7日(金)まで

平成31年4月1日から保育施設への入園を希望する方の入園申請を次のとおり受け付けています。

詳しくは、保育施設入園案内(保育課(市役所1階)、子ども家庭支援センター)、

市立保健センター、清原市民センター、児童館及び市内各保育施設で配布)をご覧ください。市のホームページからダウンロードすることもできます。

詳しくは、保育施設入園案内(保育課(市役所1階)、子ども家庭支援センター)、

玉川上水駅施設ふれあい広場運営者を募集します

市は、玉川上水駅施設に、にぎわい創出、情報発信等を行うために東大和市ふれ

東大和市 実施計画を策定



実施計画は、第四次基本計画(計画期間:平成25年度～33年度)に掲げた目標の達成と新たな行政需要に的確に対応することを目的として策定するものです。

実施計画の内容

○「主要事業」(下表参照)

優先度の高い事業や継続実施が求められる事業のうち

ち主要なものを選定し、第四次基本計画の施策の体系に基づき整理したうえで「主要事業」として定めました。3年間の主要事業の総額は、約六九億二、六〇〇万円と見込んでいます。

平成30年度の当初予算額を基準に、一般会計の経常的な財政収支の予測をしたうえで、「主要事業」を実施した場合、3年間で約四八億七、三〇〇万円の財源不足が生じることが見込まれます。今後、行政改革の推進による適正な歳入確保に努めるとともに、民間活力の導入の推進、優先度を踏まえた事業の縮小や廃止等事業の最適化を図り、財源不足の圧縮を図るとともに限られた財源の有効活用を

図つていきます。

○「市財政の現状」

一般会計の決算における統計調査により、市財政の現状を各指標で表しました。

▽実施計画の見直し

予算編成との整合性を図り、社会情勢等の変化に対応するため、毎年度見直しを行います。

▽販売・閲覧・貸出

●販売 企画課(市役所4階)、市政情報コーナー(市役所3階)で販売(1部200円)します。

●閲覧 企画課、市政情報コーナー、図書館で閲覧できます。

●貸出 企画課、図書館で貸し出します。

▽問合せ 企画課・内線1423まで。

東大和市実施計画「主要事業」計上金額(平成31年度～33年度の3か年合計金額)

実施計画の分野別計画	件数	金額
第1章「豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために」	25件	2,279,027千円
第2章「健康であたため心のかよひあうまちを築くために」	32件	2,424,278千円
第3章「暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために」	3件	29,610千円
第4章「環境にやさしく安全で快適なまちを築くために」	37件	1,624,137千円
第5章「相互の理解と協力で支えられるまちを築くために」	4件	173,610千円
行財政運営	6件	395,202千円
計	107件	6,925,864千円

平成29年度 行政改革の主な取組と成果

市では、平成29年度～33年度を計画期間とした東大和市第5次行政改革大綱推進計画により、行政改革に取り組んでいます。

ここで、平成29年度の主な取組と成果についてお知らせします。詳細は、行政管理課(市役所4階)及び市政情報コーナー(市役所3階)での閲覧または、市のホームページをご覧ください。

▽問合せ 行政管理課・内線1441まで。

平成29年度における主な行政改革の取組と成果

- 市民本位の行政サービスの推進**
 - ・マイナンバーを活用した、情報連携を開始(平成29年11月13日本格運用)し、申請に伴う添付書類の提出について、一部を省略可能とした。
 - ・市役所1階入口ホールの庁舎案内板に多言語の表記を追加した。
 - 市民参加・協働推進のための環境整備**
 - ・「市長と語ろう会」(タウンミーティング)を継続実施
 - ・子育てアプリ検証のための、ワークショップを実施
 - ・市民協働による東大和元気ゆうゆう体操の普及啓発活動の実施
 - 効果的・効率的な組織の整備と人材育成**
 - ・職員の適正な定員管理の実施
 - ・職員の人事評価結果に基づく昇給及び昇任の実施
 - 持続可能な自治体経営のための行財政運営**
 - ・市税の収納率の向上97.2% (効果額28,951千円)
 - ・国民健康保険税の収納率の向上81.5% (効果額20,730千円)
 - ・介護保険料の収納率の向上96.2% (効果額0円※目標は達成したが、前年度と同じ収納率のため)
 - ・保育料の収納率の向上97.7% (効果額2,886千円)
 - ・学童保育所保育料等の収納率の向上94.7% (効果額1,609千円)
 - ・市有地の売却 (平成29年度実績860千円)
 - ・有料広告の拡大 (市報1日号に広告を掲載980千円、ごみ分別アプリに広告を掲載297千円 計1,277千円)
 - ・負担金、補助金等の見直し(当初予算比較△3,507千円)
 - ・需用費、役務費、使用料及び賃借料等の見直し(当初予算比較△26,082千円)
 - ・各種業務委託の見直し(当初予算比較△34,215千円)
 - ・財政調整基金の積立(平成29年度末残高2,270,233千円)
- ※市税、国民健康保険税、保育料、学童保育所保育料等の収納率の向上の効果額は、平成29年度と同じ調定額と仮定し、平成28年度の収納率で算定した金額との比較です。
- ◎平成29年度における効果額の合計は120,117千円でした。

使用料・手数料等の見直し結果

市では、平成29年度～33年度を計画期間とした東大和市第5次行政改革大綱推進計画に基づき、現行の使用料・手数料等の見直しを行いました。

詳細は、行政管理課(市役所4階)及び市政情報コーナー(市役所3階)での閲覧または、市のホームページをご覧ください。

▽改定の検討を継続するもの

学童保育所保育料

▽改定の対象としないもの

下水道使用料、保育料、その他使用料・手数料等

▽問合せ 行政管理課・内線1441まで(内容については各担当課まで)。

都民住宅 入居者募集

都民住宅とは、中堅所得者向けの賃貸住宅です。

▽申込書配布期間 12月3日(月)～11日(火)

▽申込書配布場所 地域振興課(市役所3階、土・日曜日は除く)、市民センター(土・日曜日を含む)

▽申込期間 郵送で12月13日(木)までに東京都住宅供給公社募集センターに到着したものに限る。

※申込資格等詳細は募集案内をご覧ください。

▽問合せ 東京都住宅供給公社募集センター ☎03-3498-8894(土・日曜日は除く)へ。

平成31年度 市・都民税の主な改正内容

- ◎配偶者控除の改正
- ◎配偶者特別控除の改正

配偶者控除の改正

平成30年度までは、本人と生計を一にする配偶者の合計所得金額が38万円以下(給与収入103万円以下)の場合、本人の所得に関わらず一律33万円(配偶者が70歳以上の場合は38万円)の配偶者控除の適用を受けられました。平成31年度からは本人の合計所得金額が100万円を超える場合、配偶者控除の適用を受けることができなくなりました。また、本人の合計所得金額に応じて控除額が

表1

	本人の合計所得金額		
	90万円以下	90万円超 95万円以下	95万円超 100万円以下
控除対象配偶者	33万円	22万円	11万円
老人控除対象配偶者 (70歳以上)	38万円	26万円	13万円

表2

配偶者の合計所得金額	本人の合計所得金額		
	90万円以下	90万円超 95万円以下	95万円超 100万円以下
38万円超90万円以下	33万円	22万円	11万円
90万円超95万円以下	31万円	21万円	11万円
95万円超100万円以下	26万円	18万円	9万円
100万円超105万円以下	21万円	14万円	7万円
105万円超110万円以下	16万円	11万円	6万円
110万円超115万円以下	11万円	8万円	4万円
115万円超120万円以下	6万円	4万円	2万円
120万円超123万円以下	3万円	2万円	1万円
123万円超	適用無し		

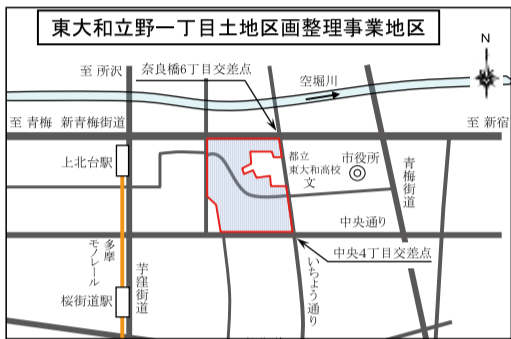
立野一丁目地内 一部を除き住所を変更します

立野一丁目土地画整理事業の進捗(土地の換地処分)に伴い、事業区域内の住所等を変更する予定です。それに伴い、区域内の住民の方や法人等は、各所への住所変更手続きが必要になる場合があります。市のホームページでは必要な手続きのお知らせをしていきます。ご理解、ご協力をお願いします。

▼実施時期 平成31年2月下旬から3月(予定)

※事業の進捗により、時期が遅れる場合があります。

◆住所等変更に関するお問合せは、市民課・内線1016、土地画整理事業に



理課・内線1281まで。

後期高齢者医療制度 ジェネリック医薬品差額通知が送付されます

12月中旬に東京都後期高齢者医療広域連合から、現在処方されている薬をジェネリック医薬品へ切り替えた場合、自己負担額の軽減額がわかる通知を送付します。申請等の手続きは必要ありません。ジェネリック医薬品への変更を希望される場合は、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。

▼対象 生活習慣病等の医薬品が処方され、ジェネリック医薬品へ変更した場合、自己負担軽減額が1か月当たり30分(午後5時15分)へ。

※サポートデスク開設期間以外(東京都後期高齢者医療広域連合 ☎03-3222-4507 (平日午前8時30分~午後5時15分)へ。

平成31年1月31日の平日午前9時(午後5時)へ。

▼問合せ ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク ☎0120-336-060 (発送日の翌日(12月中旬)~平成31年1月31日の平日午前9時(午後5時)へ。

医療費通知を送付します

国民健康保険制度と健康に対する理解を一層深めていただくために、年2回(8月と12月)、医療費通知を送付しています。

国民健康保険(国保)に加入している方が、平成30年9月に医療機関等で受診した際の医療費と10月に柔道整復師から市に対して請求のあった療養費の全体額をお知らせします(ただし、同じ人が同じ月内に同じ医療機関等にかかった総医療費が三、〇〇〇円未満のものとは除く)。

国保の場合、医療証等をお持ちで自己負担額が軽減される方を除き、医療費の

たり300円以上見込まれる方(81歳以上は470円以上) ジェネリック医薬品とは先発医薬品の特許期間終了後に製造されるため、先発医薬品と比べて価格が安くなっていますが、新薬と同一の有効成分を含み、有効性や品質、安全性が同等であると国が認めた医薬品です。

額のうち、3割(未就学児は2割、70歳以上の高齢者の方は1割から3割。ただし、高額療養費に該当する場合には自己負担限度額まで)を被保険者が病院などの窓口で支払い、残りは国保税や国の負担金などでまかなわれています。例えば、3割負担の方が三、〇〇〇円を窓口で支払った場合は、七、〇〇〇円を国保が負担しています。適切な受診は、国保財政の健全化につながります。国保の運営にご理解ご協力をお願いします。

なお、この通知を受け取ったことにより、特に申請等の手続きを行う必要はありません。ご不明の点はお問い合わせください。

▼問合せ 保険年金課・内線1021まで。

図書館からのお知らせ(12月) おはなし会

場所	対象(【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳~小学1年生(保護者入場可) 15日は、クリスマスおはなし会	7日(金)午後3時30分~4時 15日(土)午後2時~2時30分
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	小学2年生以上 15日は、クリスマスおはなし会	8日(土)・15日(土) 午後3時30分~4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】(クリスマス) 4歳以上 クリスマスおはなし会	14日(金) 午前10時30分~11時 13日(木) 午後3時30分~4時
	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】 4歳以上	13日(木) 午前10時30分~11時 12日(水)・19日(水) 午後3時30分~4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

移動図書館「みずうみ号」巡回日程

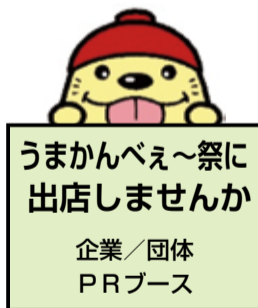
ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分~2時15分	5日(水) 19日(水)
上北台団地東側	午後2時30分~3時15分	
蔵敷公民館	午後3時30分~4時15分	
向原市民センター	午後2時30分~3時15分	12日(水) 26日(水)
清水神社境内	午後3時30分~4時15分	

※悪天候の日はお休みします。運行については中央図書館までお問い合わせください。

開館時間・休館日

	月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	午前10時~午後5時	休館日	午前10時~午後7時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時
桜が丘図書館	午前10時~午後5時	休館日	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時
清原図書館	休館日	休館日	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間
中央図書館・桜が丘図書館:12月4・11・18・20・24・25・28日~1月4日
清原図書館:12月3・4・10・11・17・18・20・24・25・28日~1月4日



うまかんべえ~祭に出店しませんか
企業/団体 PRブース

平成31年5月11日(土)・12日(日)に、都立東大和南公園で開催する来場者8万人以上の大型イベント「うまかんべえ」のPRブースに出店者を募集します。出店資格等は、産業振興課(市役所1階)及び市のホームページ掲載の、うまかんべえ祭協賛金要項をご確認ください。

▼申込み 「第8回うまかんべえ」祭協賛金及び協賛出店申込書」を産業振興課

スイーツ スタンプラリーを開催します

「第7回ひがしやまとスイーツウォーキング」に参加している店舗をめぐるスタンプラリーを開催します。

▼参加方法

- ①店舗で300円以上購入するとスタンプがもらえます。
- ②10店舗以上のスタンプを集めると、各店舗で景品と交換できます。
- ▼スタンプ台紙配布 参加店舗、市内公共施設、観光情報コーナー(市役所1階)
- ▼問合せ 産業振興課・内線1075まで。

市立狭山緑地 里山体験講座

・竹林の間伐
・ミニ門松づくり

里山の「手入れ作業」のひとつとして「竹林の間伐

▼日時 12月16日(日)午前9時30分~正午

※雨天中止

「第7回ひがしやまとスイーツウォーキング」に参加している店舗をめぐるスタンプラリーを開催します。

▼参加方法

- ①店舗で300円以上購入するとスタンプがもらえます。
- ②10店舗以上のスタンプを集めると、各店舗で景品と交換できます。
- ▼スタンプ台紙配布 参加店舗、市内公共施設、観光情報コーナー(市役所1階)
- ▼問合せ 産業振興課・内線1075まで。

▼場所 市立狭山緑地

▼集合場所・時間 郷土博物館に午前9時集合

▼募集人数 10人(申込順)

▼持ち物 飲み物、タオル、軍手(滑り止め)、筆記用具

※動きやすい服装、帽子

▼申込み 12月10日(月)までに環境課・内線1273へ。

今月の不燃ごみは、11日(火)~14日(金)の間で収集します 各地域、収集曜日が異なりますので、ごみ排出カレンダーやごみ分別アプリでご確認ください/問合せ ごみ対策課・内線1241まで

郷土博物館プラネタリウム 冬の番組



郷土博物館プラネタリウムでは、12月8日(土)から冬の番組が始まります。どの番組もメガスターの星空を映して星座解説をします。投影途中での入退場はできませんので、時間に余裕を持ってお越しください。

【共通事項】

▽投影期間 12月8日(土)～平成31年3月3日(日) (休館日を除く)

▽観覧料 大人300円、小学生100円、幼児は無料
※12月15日(土)・16日(日)はクリスマス投影のため、通常の番組投影はありません。

このほか、別の番組に代わることがあります。あらかじめご了承ください。
※投影時間は45分程度です。

◎午前11時の番組「星の見える丘」

ほろびゆく星の運命を知った少年が未来の子どもたちを救うために宇宙に旅立つ感動の物語です。

▽投影開始時刻 土・日曜日、祝日の午前11時
◎午後1時の番組「日本人の愛した星々」

日本に伝わる星の呼び名や物語を紹介します。

▽投影開始時刻 土・日曜日、祝日の午後1時
◎午後3時の番組「スノーフレイク」雪は天からの手紙

雪の結晶のでき方や結晶の種類などを紹介します。ドームいっぱい雪の結晶をお楽しみください。

▽投影開始時刻 平日、土・日曜日、祝日の午後3時
■季節の投影「クリスマス投影」

クリスマスソングを聴きながら、星空を楽しみます。職員が直接、お話をします。クリスマスプラネタリウムでお楽しみください。

▽投影日時 12月15日(土)・16日(日)の午前11時、午後1時、3時(各回50分程度)

▽場所 郷土博物館プラネタリウム
▽定員 各回100人(当日先着順)

▽観覧料 大人300円、小学生100円、幼児は無料
※投影途中での入退場はできません。この日の通常の番組投影はありません。

◆以上のお問合せは、郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

中高生のプラネタリウム発表会

中高生がプラネタリウム投影に挑戦します。

日頃、文化祭等クラブ活動でがんばっている生徒たちの投影をご覧ください。※入退場は投影の間だけです。投影途中での入退場はできません。昼休みは一度会場をします。

▽日時 12月27日(木)午前10時～午後2時20分
▽投影スケジュール・参加学校・内容 下表のとおり

▽場所 郷土博物館プラネタリウム

▽定員 90人(当日先着順)

▽観覧料 大人300円、小学生100円
(この観覧料で全ての学校のプラネタリウム投影を見ることが出来ます)

▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

中高生のプラネタリウム発表会スケジュール

時間	投影する学校
午前10時10分～10時40分	桐朋中学校・高校地学部α「Future sky」
午前10時50分～11時20分	中央大学附属中学校・高校地学研究部A「宇宙なんでもランキング」
午前11時30分～正午	立川高校天文気象部「共に行こう、星空旅行」
正午～午後1時	昼休み
午後1時～1時30分	中央大学附属中学校・高校地学研究部B「古今「南北」星座の旅」
午後1時40分～2時10分	桐朋中学校・高校地学部β「探査機フライト」

※進行上、時間が変更となる場合があります。

保育付市民企画 地域課題講座

市内には色々な文化を背景にもつ人たちが暮らしています。今回はアイヌと在日コリアンを中心に学びます。日本での歴史や文化、今の暮らしを知り、「ここで暮らす」をみんなと考える機会を設けてみます。

▽対象 成人
▽講師・内容・日時 下表参照

▽場所 上北台公民館、第2回は都内見学
▽定員 20人(申込順。保育室利用者12人。定員を超えた場合は保育室未経験者を優先しその後抽選)

▽費用 原則無料(第2回は交通費・食費が必要)
▽本講座での保育利用

▽対象 平成30年4月17日生まれ～就学前の乳幼児
▽開催日・内容 平成31年1月17日(木)は慣らし保育・保育オリエンテーション。3月14日(木)は保育懇談会
▽申込み 上北台公民館 ☎042-567-2691(市ホームページからも申込可)まで。

回	日程	テーマ	講師
1	平成31年1月24日(木) 午前10時～正午	日本の中の民族問題：マジョリティとしての「大和民族」の視点から	一盛眞氏(大東文化大学教授)
2	平成31年2月1日(金) 全日	見学会「みて、きいて、味わう」	アイヌ交流センター職員 高麗博物館職員
3	平成31年2月7日(木) 午前10時～正午	スライドトーク「アイヌの傍らで撮りつづけて」	宇井眞紀子氏(写真家)
4	平成31年2月14日(木) 午前10時～正午	イランカラプテ! きっと身近にもアイヌ民族	宇佐照代氏(アイヌ料理店ハルコ店主)
5	平成31年2月21日(木) 午前10時～正午	日本で暮らすコリアンをめぐって	李尚珍氏(山梨英和大学准教授)
6	平成31年2月28日(木) 午前10時～正午	アンニョンハセヨ! いま、ここに暮らす	鄭晋和氏(東大和どっとネットの会、元朝鮮大学校教授)
7	平成31年3月7日(木) 午前10時～正午	ワークショップ「知ったこと、いま思うこと」	ファシリテーター:企画委員、公民館職員

あなたが主役 東大和でおもてなし 英語で地域を紹介してみよう

Let us guide you

地域でおもてなしをするための基礎知識を英語で学んでみませんか。

五日市憲法草案が発見されて50年を記念して、東大和でゆかりの地を巡りガイドする体験もします。

▽対象 市内在住・在学の中学生以上の方
▽日時・講師・内容 下表参照

▽場所 蔵敷公民館他

▽定員 20人(申込順)

▽申込み 蔵敷公民館 ☎042-566-0551(市ホームページからも申込可)まで。

回	日時	講師	内容
1	平成31年1月12日(土) 午後1時～4時	・安島喜一氏(郷土史研究家) ・中網栄美子氏(通訳案内士)	観光大国・日本へ向けた「おもてなし」とわたし
2	平成31年1月19日(土) 午後1時30分～4時	中網栄美子氏	わたしたちの街の歴史を世界に発信しよう(フィールドワーク)
3	平成31年1月26日(土) 午後1時30分～4時		わたしたちの街をガイドする(基本と応用)

平成31年 公民館保育室体験講座

公民館で活動している保育付き自主グループの活動内容及び保育室を体験できる講座を行います。詳しくは、下表をご覧ください。お問い合わせください。

時間	午前10時～正午 全コース共通(保育ありの方は、9時45分までにお越しください)			
	中央公民館		南街公民館	上北台公民館
サークル名	絵本の会	キラキラコパン	ジュタドルクラブシュシュ	ゆる体操ゆるり
サークルの紹介	絵本にまつわる子育てエピソードや絵本の選び方・親子で楽しめる絵本の読み方など学んでいます。	音楽や作品作り、料理などみんなで話し合い毎回新しいことをしています。	ペーパークラフトの一種です。基本的な作業「切って貼るだけ」。雑貨を可愛くデコレーションしましょう。	体をさすったり、ゆるしたりしながら体をゆるめていく体操です。妊娠中のママさんからシニアの方まで幅広い方が活動しています。
日程	1月17日(木)、2月14日(木)、2月21日(木)	①1月17日(木)②2月14日(木)③2月21日(木)	1月22日(火)、2月26日(火)、3月12日(火)	1月11日(金)、1月25日(金)、2月8日(金)
内容	幼児から小学生まで、幅広い年齢にオススメの絵本を毎回紹介します。	①ハーバリウム作り②バレンタインスイーツ作り③音楽でリフレッシュ	雑貨、小物でジュタドル作品を作ります。	気軽にできる軽体操です。動きやすい服装で参加ください。
定員(保育)	各10人(保育のみ)	合同で8人まで	7人(4人)	8人(3人)
参加費	なし	①1,000円②1,250円③500円	3回で1,500円	1回750円
申込期間	12月1日(土)～15日(土)			
問合せ	中央公民館 ☎042-564-2451		南街公民館 ☎042-564-2771	上北台公民館 ☎042-567-2691

※希望のグループを選択し申込みください(重複可)。保育室の利用は1歳～未就学児です。原則3回出席できる方を優先します。

ご協力ください 交通規制

第53回東大和市ロードレース大会開催に伴い、都立東大和南公園の周辺道路を交通規制(迂回)のお願い等があります。ご理解ご協力をお願いします。



▽交通規制の区域 別図のとおり
▽問合せ 社会教育課・内線1555まで。

人権についての相談窓口

人権身の上悩みごと相談

日時 毎月第3木曜日午前9時30分～正午
 場所 市民相談室（市役所4階）
 内容 法務大臣から委嘱された5人の人権擁護委員の方々（高橋榮氏・鈴木一徳氏・眞崎一郎氏・佐々木榮子氏・野上ミチ子氏）が人権に関する相談等を行っています。事前予約制。

問合せ 秘書広報課・内線1413まで。

男女共同参画相談窓口

日時 月～金曜日午前8時30分～午後5時
 場所 地域振興課（市役所3階）
 内容 男女差別、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどで困っていませんか。女性相談員が相談に応じます。事前予約制。

問合せ 地域振興課・内線1715まで。

インターネットにおける

人権侵害に関する法律相談

日時 毎週木曜日（祝日・年末年始を除く）午後1時～午後4時
 場所 東京都人権プラザ（港区芝2-5-6芝256スクエアビル1・2階）
 内容 インターネットの書き込み等における人権侵害に関する法律相談を行います。相談時間は40分です。事前予約制。

問合せ 東京都人権プラザ ☎03-6722-0124

人権週間の催し物

人権・男女共同参画パネル展

期間 12月4日(火)～10日(月)
 場所 市役所1階入口ホール
 内容 パネル展示、啓発冊子、物品の配布
 問合せ 総務管財課・内線1311
 地域振興課・内線1715

夜間人権ホットライン

日時 12月6日(木)午後5時～8時
 内容 差別などの人権に関する法律相談を弁護士が夜間に電話でお受けします。1回の相談時間は10分程度です。
 ホットライン ☎03-6722-0127
 問合せ (公財)東京都人権啓発センター ☎03-6722-0124または03-6722-0125

12月4日(火)～10日(月)は人権週間

みんなで築こう人権の世紀

考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心

私たちは皆、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることのできる権利「人権」を持っています。世界人権宣言では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」とうたっています。しかし、現在でも様々な理由で人権侵害が存在しています。一人ひとりが自分らしく生き、そして他の人たちとともに皆が幸せに生きていくためには、お互いの個性を尊重し、認め合うことが必要です。人権週間の機に、あらためて人権について考えてみ

差別をなくすために

私たちの身のまわりを、「人権」という視点からもう一度考え直してみると、何気なく過ごしている日常生活の中にも、様々な問題や差別があることに気がつくきます。そのような差別を解消するため、平成28年に「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」の3つの法律が施行されました。

高齢者に対する差別・虐待

平均寿命の延伸や少子化を背景として、急速に高齢化が進んでいます。こうした状況の中、豊かな経験や知識がありながらも、年齢を理由に社会参加の機会を奪われたり、住宅の賃借を拒否されるなどの問題が起きています。

障害者に対する差別・虐待

また、介護者による身体的・心理的虐待や介護放棄、高齢者の家族等が本人に無断でその財産を処分・活用したりする経済的虐待などの「高齢者虐待」の増加も大きな社会問題となっています。

同和問題

同和問題とは、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、様々な形で現れているのが固有の重大な人権問題です。現在もお、被差別部落の出身という理由で様々な差別を受け、基本的人権を侵害されている人々がいます。このような差別行為は、許されるものではありません。

障害者に対する差別・虐待

障害のある人に対する理解や配慮は、いまだ十分ではありません。また、夫や恋人等からの暴力やデートDV、ストーカー行為、職場等におけるセクシユアル・ハラスメント、性被害など、被害の深刻化が懸念されています。

人権週間強調事項

○女性の人権を守ろう
 ○子どもの人権を守ろう
 ○高齢者の人権を守ろう

外国人のための日本語学習教室

ボランティア団体による外国人のための日本語学習教室では、学習者とボランティアを募集しています。

成人式のご案内

新成人の皆さんの門出をお祝いするため、成人式の式典と成人式実行委員会による催し物を開催します。案内状は12月中旬に発送します。新成人のご家族はハミングホール小ホールにて大ホールで行われる成人式の様子をご覧になれます。

子ども雪国体験に参加しませんか

自然が豊富で全国でも有数の雪国である長野県栄村を舞台に、スキーや雪遊びなどの雪国体験をすることで、お年寄りの自宅の雪かきをするなどのボランティア活動をします。

成人式のご案内

新成人の皆さんの門出をお祝いするため、成人式の式典と成人式実行委員会による催し物を開催します。案内状は12月中旬に発送します。新成人のご家族はハミングホール小ホールにて大ホールで行われる成人式の様子をご覧になれます。

子ども雪国体験に参加しませんか

自然が豊富で全国でも有数の雪国である長野県栄村を舞台に、スキーや雪遊びなどの雪国体験をすることで、お年寄りの自宅の雪かきをするなどのボランティア活動をします。

成人式のご案内

新成人の皆さんの門出をお祝いするため、成人式の式典と成人式実行委員会による催し物を開催します。案内状は12月中旬に発送します。新成人のご家族はハミングホール小ホールにて大ホールで行われる成人式の様子をご覧になれます。

日時 12月6日(木)午後5時～8時
 内容 差別などの人権に関する法律相談を弁護士が夜間に電話でお受けします。1回の相談時間は10分程度です。
 ホットライン ☎03-6722-0127
 問合せ (公財)東京都人権啓発センター ☎03-6722-0124または03-6722-0125

日時 12月6日(木)午後5時～8時
 内容 差別などの人権に関する法律相談を弁護士が夜間に電話でお受けします。1回の相談時間は10分程度です。
 ホットライン ☎03-6722-0127
 問合せ (公財)東京都人権啓発センター ☎03-6722-0124または03-6722-0125

日時 12月6日(木)午後5時～8時
 内容 差別などの人権に関する法律相談を弁護士が夜間に電話でお受けします。1回の相談時間は10分程度です。
 ホットライン ☎03-6722-0127
 問合せ (公財)東京都人権啓発センター ☎03-6722-0124または03-6722-0125



前回の成人式の様子

放置自転車等は撤去します

安全な歩行空間を確保するため、駅近くの放置禁止区域内の歩道などには自転車等を放置しないでください。駅からおおむね800メートル以内にお住まいの方は、自転車等の利用の自粛をお願いします。問合せ 土木課・内線1213まで

(前ページの続き)

(6) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分		東大和市	東京都	国
一般行政職	大学卒	182,700円	182,700円	総合職 183,700円 一般職 179,200円
	高校卒	144,600円	144,600円	147,100円
技能労務職	高校卒	142,000円	142,000円	144,500円

(7) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額 (平成30年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	267,900円	307,371円	373,625円
	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
技能労務職	高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし

(8) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当 (平成29年度)

1人当たりの平均支給額		東大和市	東京都	国
平均支給額		1,578千円	1,836千円	-
支給割合	期末手当	2.60月分 (1.45月分)	2.60月分 (1.45月分)	2.60月分 (1.45月分)
	勤勉手当	1.90月分 (0.90月分)	1.90月分 (0.90月分)	1.80月分 (0.85月分)
加算措置の状況		職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3~20%	職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3~20% ・管理職加算 15~25%	職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3~20% ・管理職加算 15~25%

※ () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (平成30年4月1日現在) (単位: 月分)

区分	東大和市		東京都		国		
	普通	勤奨・定年	普通	勤奨・定年	普通	勤奨・定年	
支給率	勤続20年	23.00	23.00	23.00	23.00	19.6695	24.586875
	勤続25年	30.50	30.50	30.50	30.50	28.0395	33.27075
	勤続35年	43.00	43.00	43.00	43.00	39.7575	47.709
	最高限度額	43.00	43.00	43.00	43.00	47.709	47.709
平成29年度の1人当たり平均支給額		9,179千円	21,490千円	1,941千円	21,624千円	-	-
平均勤続年数		19年11月	39年4月	5年10月	33年8月	-	-

※退職手当の支給事務を共同処理するため、東大和市は他の地方公共団体とともに退職手当組合を組織しています。退職手当組合を構成する団体の退職手当の算定方式は、同じです。

③ 地域手当 (平成30年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	459,918円
支給対象職員数	498人
支給率	12%

※再任用短時間職員分を含みます。

④ 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	23,665円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度決算)	19.8%
手当の種類 (手当数)	8

手当の名称	主な支給対象業務	支給単価
行旅死病人取扱手当	行旅病人、行旅死亡人等の救護、死体等の収容等の業務	1件あたり 死体: 5,000円 病人: 3,000円
防疫作業手当	感染症等の発生予防のための防疫作業	日額: 1,000円
危険薬物取扱手当	毒物、劇物等を使用してそ族昆虫駆除作業又は農作物消毒作業	日額: 2,000円
滞納整理事務手当	市税及び市税以外の収入の滞納整理の業務	日額: 200円
賦課調査事務手当	市税賦課に必要な所得又は家屋の調査事務に従事	日額: 200円
社会福祉業務手当	ケースワーカーの業務及び身体障害者の日常生活訓練、心身障害者の生活実習等の業務	日額: 200円
犬・猫等の死体処理手当	犬・猫等の死体等の処理	1件: 300円
災害時緊急出動手当	風水震災等の非常時に緊急出動した場合	1回: 1,000円

※再任用短時間職員分を含みます

⑤ 時間外勤務手当

	平成28年度	平成29年度
支給実績	112,144千円	114,657千円
職員1人当たり平均支給年額	254千円	262千円

※再任用短時間職員分を含みます。

⑥ その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		
	東大和市	東京都	国
扶養手当	子 9,000円 (子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は13,000円) 子以外の扶養親族 6,000円 (課長級は3,000円)	子 9,000円 (子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は13,000円) 子以外の扶養親族 6,000円 (課長級は3,000円)	子 10,000円 (子が満16歳年度初めから満22歳年度末までの場合は15,000円) 子以外の扶養親族 6,500円
住居手当	世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で自ら居住するための住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円	世帯主等のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者で自ら居住するための住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃を支払っているもの 月額15,000円	借家 (最高) 27,000円
管理職手当 (特別調整額)	部長及び局長 95,000円 参事 83,000円 課長及び副参事 71,000円	役職の区分別に定められた額を支給 22,600円~140,800円	役職の区分別に定められた額を支給 46,300円~146,400円
管理職員特別勤務手当	参事 (部長・局長) 12,000円 参事 (上記以外) 10,000円 副参事 10,000円 6時間を超える勤務は、5割増 平日深夜 (午前0時から午前5時まで) については、 参事 (部長・局長) 6,000円 参事 (上記以外) 5,000円 副参事 5,000円	役職の区分に応じて、 4,000円~18,000円 6時間を超える勤務は、 6,000円~27,000円 平日深夜 (午前0時から午前5時まで) については、 2,000円~6,000円	役職の区分に応じて、 6,000円~18,000円 6時間を超える勤務は、 9,000円~27,000円 平日深夜 (午前0時から午前5時まで) については、 3,000円~6,000円
宿日直手当	1回 12,000円	勤務の態様に応じ、 3,000円~30,000円	勤務の態様に応じ、 2,100円~20,000円

(9) 特別職等の報酬等の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給与月額等
給料	市長 895,000円、副市長 766,000円、教育長 710,000円
報酬	議長 529,000円、副議長 484,000円、議員 458,000円
期末手当	市長、副市長、教育長 (29年度支給割合) 4.50月分 議長、副議長、議員 (29年度支給割合) 4.50月分
退職手当	市長 給料月額 × 4 × 勤続年数 任期ごとに支給
	副市長 給料月額 × 3 × 勤続年数 任期ごとに支給
	教育長 給料月額 × 2.5 × 勤続年数 任期ごとに支給

※特別職の報酬等の額は「東大和市特別職報酬等審議会」の答申に基づき条例で定められています。

※退職手当の支給事務を共同処理するため、他の地方公共団体とともに退職手当組合を組織しています。退職手当組合を構成する団体の退職手当の算定方式は、同じです。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間、休憩時間等の概要

職員の正規の勤務時間は、次のとおりです。

正規の勤務時間	休憩時間	週休日
午前8時30分~午後5時15分	正午~午後1時	日曜日、土曜日

※児童館、保育園などのように、職務の性質により上記の勤務時間の割り振り、休憩時間により難い職員については、勤務時間の割り振り等を別に定めています。

(2) 年次有給休暇の取得の状況

労働基準法の規定に基づき、原則として1年に20日の有給休暇が与えられます。平成29年中の平均取得日数は、11.3日となっています。

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (平成29年度)

事由	種類				合計
	降任	免職	休職		
勤務実績が良くない場合	0人	0人	-	0人	0人
心身の故障の場合	0人	0人	11人	11人	11人
職に必要な適格性を欠く場合	0人	0人	-	0人	0人
廃職又は過員を生じた場合	0人	0人	-	0人	0人
刑事事件に関し起訴された場合	-	-	0人	0人	0人
合計	0人	0人	11人	11人	11人

※分限処分は、地方公務員法第28条の規定により、公務率を維持することを目的として職員がその職責を十分に果たすことができない一定の事由がある場合に職員の意に反して行う処分です。人数は、当該年度に新たに処分を受けた職員数です。

(2) 懲戒処分の状況 (平成29年度)

事由	種類				合計
	免職	停職	減給	戒告	
法令等に違反した場合	0人	0人	0人	0人	0人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合	0人	0人	0人	0人	0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	0人	0人	1人	0人	1人
合計	0人	0人	1人	0人	1人

※懲戒処分は、地方公務員法第29条の規定により、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に法令等の違反等があった場合に行う処分です。



市職員の給与・勤務条件等を公表します

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況

①採用者数及び退職者数の状況(平成29年度)

区分	採用者数			退職者数	
	29年4月1日	29年4月2日 ~ 30年3月31日	【参考】 30年4月1日	29年4月1日 ~ 30年3月30日	30年3月31日
一般事務職	14人(26人)	0人(0人)	13人(22人)	1人(1人)	5人(5人)
技術職	0人(6人)	0人(0人)	0人(3人)	0人(0人)	1人(3人)
保育士	0人(2人)	0人(0人)	0人(5人)	0人(0人)	4人(1人)
栄養士	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)
保健師	0人(1人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(1人)
看護師	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)
歯科衛生士	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)	0人(0人)
技能労務職	0人(1人)	0人(0人)	0人(2人)	1人(0人)	3人(1人)
計	14人(36人)	0人(0人)	13人(32人)	2人(1人)	13人(11人)

※()内は、再任用職員数であり、外書きです。

②事由別退職者数(平成29年度)

定年	勸奨	普通	懲戒	分限	失職	死亡	計
11人	0人	4人	0人	0人	0人	0人	15人

(2) 職員数の状況

①部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
一般行政部門	議会	7人	7人	0人	
	総務	127人	128人	1人	業務増、東京都への派遣職員の増、欠員不補充等
	税務	39人	38人	△1人	業務の見直しによる減
	民生	105人	107人	2人	業務増、業務終了による減、欠員不補充等
	衛生	32人	31人	△1人	欠員不補充
	農林水産	3人	3人	0人	
	商工	5人	5人	0人	
	土木	46人	45人	△1人	欠員不補充
	小計		364人	364人	0人
特別行政部門	教育	68人	68人	0人	業務増、欠員不補充
	小計	68人	68人	0人	
公営企業等会計部門	下水道	8人	8人	0人	
	その他	36人	36人	0人	業務増、体制再編、業務縮小による減等
	小計	44人	44人	0人	
合計		476人	476人	0人	

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員を含み、一部事務組合への派遣職員や臨時又は非常勤の職員を除きます。

②級別職員数の状況(平成30年4月1日現在)

ア 一般行政職

区分	1級	2級	3級	4級	5級	計
標準的な職務内容	主事	主任	係長	課長	部長	
職員数	134人	92人	99人	44人	14人	383人
構成比	35.0%	24.0%	25.8%	11.5%	3.7%	100.0%

イ 技能労務職

区分	1級	2級	計
標準的な職務内容	技能主事	技能主任	
職員数	2人	15人	17人
構成比	11.8%	88.2%	100.0%

※標準的な職務内容とはそれぞれの級に該当する代表的な職務です。

③年齢別職員構成の状況(平成30年4月1日現在)

区分	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~65歳	計
職員数	0人	100人	132人	132人	102人	32人	498人

※再任用短時間職員を含みます。

④定員適正化の状況

◎第5次行政改革大綱(計画期間:平成29~33年度)における定員管理の目標値と年次別職員数(実績)の概要(各年4月1日現在)

部門	区分	28年	29年	30年	31年	32年	33年
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
一般行政	前年比	-	10人	0人			
	職員数	354人	364人	364人			
特別行政	前年比	-	△15人	0人			
	職員数	83人	68人	68人			
公営企業等会計	前年比	-	6人	0人			
	職員数	38人	44人	44人			
合計	前年比	-	1人	0人			
	職員数	475人	476人	476人			
目標値			476人	475人	474人	473人	472人

※職員数には定員外職員(派遣職員等)を含みます。

市では、人事行政の公平性や透明性を高め、市民の皆さんの一層のご理解をいただくため、東大和市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定し、年1回、職員の任免、給与、勤務条件、服務、研修等人事行政の運営の状況を公表しています。詳細は、市のホームページをご覧ください。

【給与決定の仕組み】

地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費、国や他の地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与などを考慮して定めることとされています。国や都は毎年、民間企業との均衡を図るために民間給与の水準を調査し、その結果を踏まえた勧告を行います。

市職員の給与は、これらの勧告や多摩各市の動向を踏まえつつ、市議会の議決を経た条例により決定されます。

【職員定数の適正化】

市では、これまで事務事業の見直し、組織の合理化、民間委託の推進などを通じて職員数の適正化に取り組んできました。

その結果、職員数は平成6年度の652人をピークに、平成30年度当初は476人となりました。

▷問合せ 職員課・内線1332(定員については企画課・内線1425)まで。

2 職員の試験及び選考状況

(1) 職員採用試験の実施の状況(平成29年度)

◎平成29年7月実施

職種	応募人数	受験者数	合格者数
一般事務(身体障害者)	0人	0人	0人
保健師	0人	0人	0人
建築技術	5人	4人	0人

◎平成29年9月実施

職種	応募人数	受験者数	合格者数
一般事務	366人	317人	13人
一般事務(身体障害者)	1人	1人	0人
建築技術	2人	2人	0人

(2) 昇任試験・昇任選考の実施の状況(平成29年度)

◎平成30年4月1日付け昇任

区分	対象職層	資格	対象者	受験者	合格者
主任職昇任試験	主事職	主事職の経験が6年以上で、年齢が28歳以上34歳未満	53人	10人	2人
主任職昇任選考	主事職	主事職の経験が8年以上で、年齢が34歳以上	20人	10人	9人
係長職昇任選考A	主任職	主任職昇任試験の合格者であること	7人	-	6人
係長職昇任選考B	主任職	主任職の経験が1年以上で、年齢が36歳以上	113人	-	6人
課長職昇任選考	係長職	係長職の経験が5年以上	-	-	-

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(平成29年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 30年1月1日現在	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 B/A
85,718人	31,608,236千円	1,420,831千円	4,289,929千円	13.6%

※人件費には、特別職に支給される給料及び報酬を含みます。

※数値は、平成29年度地方財政状況調査の数値です。

(2) 職員給与費の状況(平成29年度一般会計決算)

職員数(A) 29年4月1日 現在	給与費				1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・ 勤労手当	計(B)	
457人	1,648,543千円	442,037千円	720,134千円	2,810,714千円	6,150千円

※職員手当には、退職手当を含みません。

※国民健康保険、下水道、区画整理、介護保険、後期高齢医療の各事業については、特別会計となりますので、上記の数値には含みません。

※再任用短時間職員分を含みます。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	28年	29年
東大和市	99.7	100.4
東京都	101.6	101.6

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 一般行政職給料表の状況(平成30年4月1日現在)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の給料月額	140,300円	198,500円	224,800円	284,000円	479,100円
最高号給の給料月額	324,300円	362,500円	415,100円	455,000円	508,900円

(5) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成30年4月1日現在)

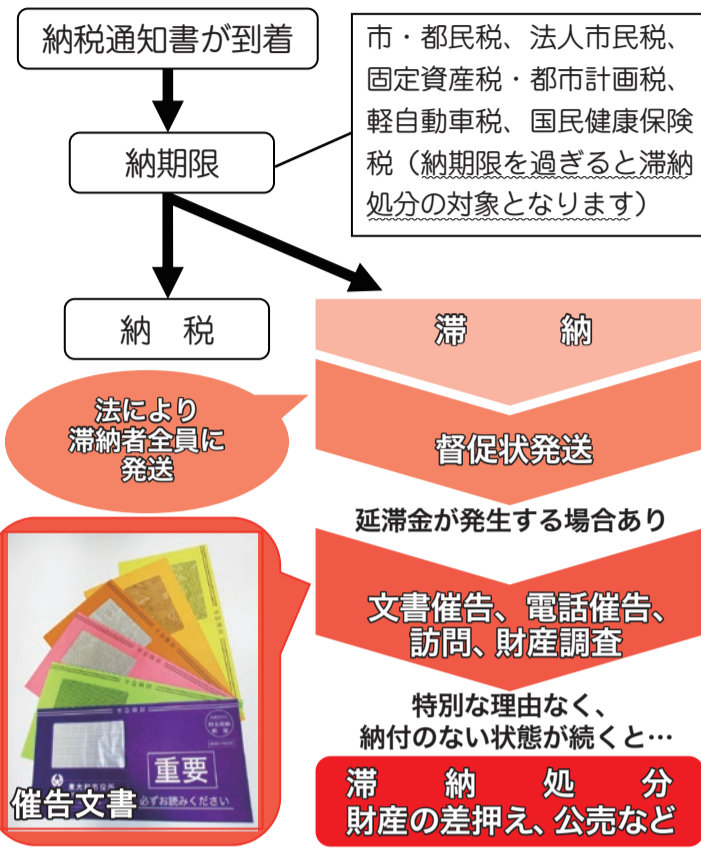
区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
東大和市	310,637円	407,200円	40.7歳	331,052円	386,528円	53.7歳
		370,076円			379,606円	
東京都	314,490円	444,592円	41.5歳	292,009円	391,826円	49.7歳
		395,638円			361,938円	
国	330,531円	410,719円	43.6歳	286,833円	328,360円	50.6歳

※平均給料月額とは、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、平均給与月額の上段は、これらのすべての諸手当込みのものであり地方公務員給与実態調査で明らかにしています。また、下段は、比較のため国家公務員と同じベース(国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないため)で再計算したものです。

(次ページへ続く)

～市税等の納付はお済みですか～ 納期限を守りましょう



納税の公平性を確保するために

市と区市町村では、安定した税収と納税義務の公平性を確保を目指し、12月をオール東京滞納STOP強化月間と位置付け、多様な徴収対策に取り組んでいます。

都と区市町村では、安定した税収と納税義務の公平性を確保を目指し、12月をオール東京滞納STOP強化月間と位置付け、多様な徴収対策に取り組んでいます。

一方、納期限を過ぎても納付のない方に対しては、督促状等の文書の送付、電話による催告を行い、早急な納付をお願いしています。それでも納付や納税相談がない方には、納期限内に納付された方との公平性を保つため、法律に基づき、

滞納になる前にご相談ください

市税を納期限内に納付できないなど、お困りの場合は、放置せずに早めに納税課にご相談ください。◆以上のお問合せは、納税課・内線1041まで。

オール東京滞納STOP強化月間

12月は、

～市税の納期限内納付をお願いします～

差押えにより滞納税額に充当した額 (平成29年度)

区分	税額	件数
債権(預金等)	111,433,264円	852件
不動産	14,388,947円	57件
動産	1,536,261円	10件
合計	127,358,472円	919件

東大和市が行っている徴収対策

【催告文書の発送・電話催告の実施】

- ▷ 催告文書の発送
納期限内に納付が確認できなかった方に対しては督促状が発送されますが、市ではさらに警告書・差押予告書を、色付の封筒で送付し、納付を促しています。
- ▷ 電話催告の実施
督促状、警告書の発送後に納付が確認できない場合、納付を促す電話催告をしています。なお、ご本人と連絡が取れない場合は、やむを得ず勤務先へ連絡することもあります。

【財産の差押え】

- ▷ 預貯金・生命保険の差押え
銀行預金や生命保険の解約返戻金等を滞納税額に充当します。
- ▷ 給与の差押え
勤務先に照会文書を送付後、毎月給与の一部を滞納税額に充当します。
- ▷ タイヤロック
自動車等を所有する場合、金属器具(タイヤロック)を取り付けて運行を禁じることがあります。



【インターネット公売の実施】

差押えした動産はインターネット公売を実施、売却代金を滞納税額等に充当します。インターネット公売の情報は、市報、市のホームページ及びYAHOO! JAPAN(官公庁オークション)にて随時お知らせします。



市税の口座振替をお勧めします

気付いたら納期限が過ぎていた等の未納を防ぐため、口座振替をお勧めします。申込用紙は納税課(市役所1階)及び市内の金融機関にあります。また、キャッシュカードを利用し、口座振替の申込みができるペイジー口座振替サービスも行っています。

市税等のクレジットカード納付

クレジットカードで市税等が納付できます。パソコンや携帯電話から「YAHOO! 公金支払い」にアクセスし、24時間いつでも簡単に納付ができます。ぜひご利用ください(金額に応じて手数料が必要となります)。

12月は 児童扶養手当 振込月

平成30年8月～11月分の児童扶養手当(ひとり親家庭等が対象の手当)を、12月7日(金)に振り込みます。

善行青少年の推薦

東大和市青少年問題協議会では、広く市民の模範となる行為をした青少年を、「善行青少年」として毎年表彰しています。皆さんの周りに該当する青少年がいらっしゃいましたら、各青少年団体等の代表者を通してご推薦ください。詳細はお問い合わせください。

- ▷ 表彰対象 市内在住・在勤・在学中18歳以下の方
- ▷ 推薦期限 平成31年1月10日(木)
- ▷ 問合せ 青少年課・内線1742まで。

児童扶養手当・親医療証 所得控除適用拡大

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成制度(マル親医療証)について、所得の算定にあたり、控除の適用が拡大されます。

- 養育者及び扶養義務者のみなし寡婦(夫)控除の適用
父母に代わって児童を養育している方や、扶養義務者で婚姻せず子どもを出産した方は、みなし寡婦(夫)控除が適用されます。
- 土地収用で土地を譲渡した場合に生じる売却益等の控除の適用
土地収用で土地を譲渡した場合に生じる売却益等を控除します。詳しくは、お問い合わせください。
- 養育者及び扶養義務者のみなし寡婦(夫)控除の適用
父母に代わって児童を養育している方や、扶養義務者で婚姻せず子どもを出産した方は、みなし寡婦(夫)控除が適用されます。

7日(金)に振り込みます。振り込みから口座に入金されるまでに、日数がかかる場合がありますので、ご了承ください。

▽ 問合せ 子育て支援課・内線1761まで。

東大和警察署と児童虐待防止に関する協定を締結しました

10月26日に、東大和警察署と「児童虐待の未然防止と早期発見に向けた情報共有等に関する協定」を締結しました。

警察署とはこれまでも要保護児童対策地域協議会を通じて連携していましたが、今回の協定を締結することで、組織的な連携がより緊密に図られ、子どもの安全確保への効果的な対応が可能となります。

具体的には、虐待が疑われる初期段階から、警察署と市の要保護児童対策地域協議会の調整機関である子ども家庭支援センターが連携し、虐待の未然防止・早期発見につなげます。

▷ 問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651 まで。

子ども家庭支援センター 0歳児親子集まれ

0歳児親子が情報交換や友だちづくりをする場として、「0歳児親子集まれ!」を行っています。

▽ 対象 市内在住で、参加当日に0歳のお子さんとその保護者

▽ 日時 12月19日(水) 午前10時～11時 午後2時～3時(どちらか都合のよい時間でお申し込みください)

▽ 場所 子ども家庭支援センター

▽ 申込期間 12月3日(月)午後1時～18日(火)午後5時

▽ 問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651 まで。

忘れていませんか？市税等の納付 国民健康保険税(第5期)は、納期限(11月30日)が過ぎています。納付がお済みでない場合は、至急納付をお願いします/問合せ 納税課・内線1041まで

12月3日(月)～9日(日)

障害者週間

▽問合せ 障害福祉課・内線1123まで

障害のある人もない人も、皆、同じ社会の中で暮らしています。お互いの人格と個性を尊重し支えあい、地域で安心して暮らすことができる共生社会の形成が望まれます。

「障害者週間」は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため設けられたものです。

市では、障害者週間に合わせて、ヘルプカード普及促進事業を実施します。

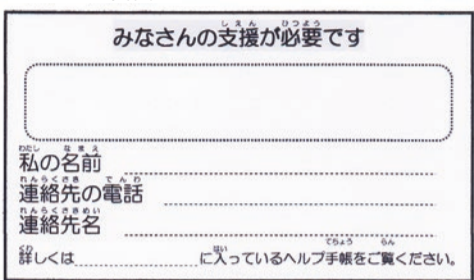
ヘルプカード普及促進強化月間

ヘルプカードとは、障害のある方などの手助けを必要とする人が、普段から身に付けておき、緊急時や災害時等に周囲の人の配慮や手助けをお願いしやすくなる

<カード表面>



<カード裏面>



今月の「手話通訳者がいる日」

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います

日にち 7日(金) 14日(金) 21日(金) 28日(金)
時間 午前9時～午後5時
場所 相談室2 (市役所1階 食堂向かい)
問合せ 障害福祉課・内線1125
ファクス 042-563-5928



ヘルプカードを持って困っていたら

障害のある方の中には、助けてほしくてうまく伝えられない人、困っている事自体を理解しづらい人もいます。障害のある人が困っている時、ヘルプカードを持っていて、周囲にいる方が、記載内容に沿った支援をお願いします。

ヘルプカード普及講習会

市では、ヘルプカードの趣旨を理解し、障害者支援に協力していただける事業所等(商店街や業種組合等)を対象に出前方式で障害者理解やヘルプカードの活用についての30分程度のミニ講習会を実施しています。

配布場所 障害福祉課(市役所1階)、高齢介護課(市役所1階)とふる、高齢者ほっと支援センター(いもくぼ・なんがい・きよはら)、地域生活支援センターウエルカム、市内の障害者相談支援事業所

申込方法 配布場所の開所時間内に、申込書に必要事項を記入し、カードをお受け取りください。

ケアラー支援事業

講演会・交流会

東大和市の特別支援教育について

学校でのお子さんの成長をどのように支えていったらよいか、保護者と一緒に考えてくれるしくみが教育委員会にあります。実際にどんな支援が行なわれているのかお話を聞いてみませんか。

対象 特別支援教育に関心のある保護者の方

日時 12月19日(水)午前10時から正午

場所 総合福祉センター

はくとふる(公共交通機関等をご利用ください)

講師 宮川由美氏(東大和市教育委員会巡回指導員)

問合せ 総合福祉センター 042-516-398

2、ファクス 042-516-3984へ。

市認定ヘルパー研修(保育付)

要支援1・2等の方を対象に、家事援助のみを提供する訪問サービス(訪問緩和型サービス)の従事者となるための研修として「市認定ヘルパー研修」を実施します。市認定ヘルパーは、身体介護はせず、家事援助に限定された仕事のため、介護の経験がない方でも一般的な家事の技術があれば、十分に対応が可能です。なお、仕事をするには、緩和型訪問サービスの事業所に所属していただくこととなります。

対象 緩和型訪問サービスへの従事を希望する方

日時 平成31年1月10日(木)・16日(水)・17日(木)午前9時から午後2時30分(10日は午前10時～午後2時30分)

費用 無料

問合せ 高齢介護課・内線1179まで。

老人クラブに参加しませんか

老人クラブとは、社会奉仕活動、健康増進活動などを通じて、毎日を充実させるとともに、地域を豊かにすることを目的とした自主的な組織で、おむね60歳以上の方が参加しています。今回市内にある老人クラブの中から、2クラブを紹介いたします。興味のある方はぜひ見学に来てください。

問合せ 高齢介護課・内線1176まで。

幸の会

現在、男性12人、女性49人で活動しています。主に、書道やゲートボール、日本舞踊などの生きがいづくりに力を入れて取り組んでいます。また、社会奉仕活動の一環として、地域の清掃活動に取り組み、地域の美化に努めています。他にも敬老会を開催し、喜寿や米寿の方のお祝いをするともに、会員同士の交流も深めています。



▲清掃活動の様子

泉くらぶ

現在、男性23人、女性28人で活動しています。主な活動内容は、カラオケやゲートボールなどで、研修旅行等も実施しています。また、社会奉仕活動の一環として、地域の夏祭りに参加し、会場準備や子供達を対象に輪投げを行うなど、積極的に異世代交流を図っています。他にも、東大和警察の職員を招いて、詐欺被害の講演会を開催しています。



▲新年会の様子

下水道課からのお知らせ

下水道管清掃のお知らせ

市では、下水道管の流下機能の回復等を目的として、定期的に下水道管の清掃を実施しています。清掃作業は道路上で行いますが、公共汚水ますのふたを開けるために、民地内に委託業者が立ち入ることがあります。その際は、腕章及び身分証明書を持った作業員が伺いますのでご協力をお願いします。

日時 12月中旬～平成31年3月中旬(予定) 午前9時～午後5時

清掃予定場所 芋窪1、4丁目、5・6丁目の各一部、蔵敷1・2丁目、3丁目の一部、奈良橋1・4丁目の一部、湖畔2丁目の一部

ほか市内32か所

問合せ 下水道課・内線1232まで。

農地を転用した方へ下水道事業受益者負担金のお知らせ

受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地に賦課されますが、徴収が猶予されている土地(主に農地)があります。徴収が猶予されている土地は、受益者負担金をお支払いいただく必要がありません。ただし、土地区画整理事業施行地区内の農地は対象外です。

負担金額 賦課対象面積に1平方メートル当たり300円を乗じて得た額

12月は下水道事業受益者負担金の納付月です

12月は下水道事業受益者負担金第3期分の納付月です。12月25日(火)までに納めてください。

問合せ 下水道課・内線1231まで。

第二次東大和市緑の基本計画(素案)パブリックコメントを実施します

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に基づき、市区町村がその区域内における緑地の適正な保全や緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための緑とオープンスペースに関する総合的計画です。市では、東大和市緑の基本計画(平成11年策定)の次期計画である第二次東大

和市緑の基本計画(平成31年度からの10年間)の素案を取りまとめましたので、市内在住、在勤、在学の方等を対象に意見募集します。

意見募集期間 12月6日(木)～平成31年1月4日(金)

意見提出先 都市計画課(市役所2階)

募集要領の配布及び本計画(素案)の閲覧場所 12月6日(木)から都市計画課及び市のホームページでご覧いただけます。

問合せ 都市計画課・内線1254まで。

「東大和元気ゆうゆう体操in市役所中庭」

12月3日(月)午後0時30分～0時50分、市役所中庭で開催(雨天時等は中止、当日の開催の有無はツイッター等に掲載) 東大和元気ゆうゆうポイント対象事業/高齢介護課・内線1179まで



健診名	対象者(生年月日)	健診日	受付時間	開始時間
3~4か月児健康診査	平成30年8月8日~28日	12月21日(金)		
1歳6か月児健康診査	平成29年5月11日~29日 平成29年5月30日~6月17日	12月4日(火) 12月18日(火)	午後0時45分~1時15分	午後1時
3歳児健康診査	平成27年10月27日~11月17日	12月14日(金)		
5歳児健康診査	平成25年8月31日~9月23日	12月25日(火)		

乳幼児の身長・体重計測
0歳~就学前の乳幼児/12月6日(木)午前9時30分~11時/場所 市立保健センター/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

乳幼児健康診査
左表のとおり/場所 市立保健センター/対象者は、個別に通知しています。

開催日及び主な内容	開催日	内容	時間
第1回	平成31年1月21日(月)	歯科医師の講話 栄養の講話、試食 グループワーク	午後
第2回	平成31年1月31日(木)	妊婦体操と呼吸法 先輩パパママとの情報交換会	午前
第3回	平成31年2月2日(土)	もく浴の実習	午前 午後
第4回	出産後に郵送でお知らせします。	同窓会 後輩パパママへのアドバイス	午前

12月の幼児歯科健康診査
1歳6か月児健康診査後、4歳の誕生日を迎えるまでの幼児と保護者/12月6日(木)・20日(木)各日午後1時30分~3時(幼児歯科健康診査を初めて受ける方は受付終了30分前までにお越しください)/場所 市立保健センター/30組程度(要予約)/歯科健診、歯みがき指導など/歯ブラシ、コップ、予約カード(幼児歯科健康診査を初めて受ける方は母子健康手帳)をお持ちください。

食育推進事業(小学4年生・中学生対象)「行事食おせち料理に挑戦」
お正月にかかせないおせち料理を作って、家族と一緒に祝いませんか。メニューはお雑煮、だて巻き、なますです。お子さんでも簡単に作れるメニューです。小学4年生・中学生/12月26日(水)午前9時30分~午後0時30分/場所 市立保健センター/20人(申込順)/エプロン、三角巾、筆記用具

成人健康相談
健診結果の見方や禁煙相談など、健康相談に保健師・栄養士・歯科衛生士が応じます/12月7日(金)午前10時~11時30分/場所 市立保健センター/予約不要です。当日直接会場へお越しください/健診結果をお持ちの方はご持参ください。
◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

平日準夜帯の小児初期救急診療
火・水・金曜日(祝日は除く)/受付時間 午後7時~9時30分/場所 東大和病院/詳細は東大和

両親学級(事前申込制)
妊婦とその家族/期日等 左表のとおり/午前は9時30分~11時30分、午後は1時30分~3時30分/場所 市立保健センター/30組(第1子目の方を優先。定員を超えた場合は、次のコースになります。コースをまたいでの参加はできません)/第3回は、午前または午後の参加/母子健康手帳、筆記用具

社会教育委員会
12月18日(火)午前10時から/場所 市役所会議棟第5会議室/傍聴者の定員 5人(先着順)/当日直接会場までお越しください/社会教育課・内線1553まで。

健康づくり相談を実施します
国民健康保険では、骨密度・血圧・血管年齢の測定ができる、健康づくり相談を行います。当日、午前9時50分から先着順にて午前・午後分の整理券を配布します。予約はできませんので、当日直接会場にお越しください。

12月19日(水)・20日(木)午前10時~正午及び午後1時~3時/場所 市役所会議棟第1会議室/両日とも午前・午後各30人(当日先着順)/保険年金課・内線1022まで。

市政情報コーナー/今月のテーマは「学校シリーズ」
「第一中学校」です。市政情報コーナー(市役所3階)の「今月のテーマ」では、「学校シリーズ」と題して、市内に15校ある小・中学校の歴史、特色ある教育活動などを毎月1校ずつ、資料や写真で紹介していきます。今月は、第一中学校(奈良橋3丁目)を取り上げます/文書課・内線1321まで。

育児相談会「かんがるーグループ」
小さく生まれたお子さんや発達に不安や心配を抱えている家族(保護者のみの参加もできます)/12月13日(木)午前9時30分~11時/場所 市立保健センター/子育てについての情報交換や作業療法士による遊び方のアドバイスが受けられます/母子健康手帳/当日直接会場にお越しください。

食育推進事業(小学4年生・中学生対象)「行事食おせち料理に挑戦」
お正月にかかせないおせち料理を作って、家族と一緒に祝いませんか。メニューはお雑煮、だて巻き、なますです。お子さんでも簡単に作れるメニューです。小学4年生・中学生/12月26日(水)午前9時30分~午後0時30分/場所 市立保健センター/20人(申込順)/エプロン、三角巾、筆記用具

成人健康相談
健診結果の見方や禁煙相談など、健康相談に保健師・栄養士・歯科衛生士が応じます/12月7日(金)午前10時~11時30分/場所 市立保健センター/予約不要です。当日直接会場へお越しください/健診結果をお持ちの方はご持参ください。
◆以上の申込み・問合せは、市立保健センター ☎042-565-5211まで。

平日準夜帯の小児初期救急診療
火・水・金曜日(祝日は除く)/受付時間 午後7時~9時30分/場所 東大和病院/詳細は東大和

お知らせ
病院ホームページをご覧ください/東大和病院 ☎042-562-1411へ。

固定資産(土地)の現況調査を行っています
市では、地方税法に基づき、土地の利用状況について、毎年現況調査を実施しています。これは、土地の現況確認を行うことにより、固定資産税・都市計画税の税額を算出するために必要な調査です。調査は、身分証明書を持参した市職員が随時行っています。ご理解ご協力をお願いします/課税課・内線1057まで。

「税についての作文」及び「税の標語」コンクール
租税教育推進活動の一環として、中学生の「税についての作文」及び「税の標語」コンクールが行われました。つきましては、市役所1階入口ホールにて優秀作品を展示しますので、ぜひご覧ください。また、市のホームページでも作品を紹介いたします/展示期間 12月4日(火)~14日(金)/課税課・内線1051まで。

農産物直売所からのお知らせ
みどりっ子仲原店では、東大和市産の安心・安全な新鮮野菜を提供しています。今回お店でお買い物をいただいた方に、里芋とニンジン100円詰め放題を行います。ぜひご来店ください。12月12日(水)午前9時30分~午後3時/場所 みどりっ子仲原店/みどりっ子仲原 ☎042-516-9577へ。

東大和警察署から
平成30年TOKYO交通安全キャンペーン
春・秋の全国交通安全運

環境美化活動(花壇づくり)を行いました
東大和警察署、東大和地区防犯協会、東大和市防犯協会は全国地域安全運動の一環として、10月13日に東大和市駅前「犯罪を起さない 美しい街づくり」をスローガンに花壇づくりを行いました。黄・赤色のピオラと白・紫色の葉牡丹が美しく咲いています。ぜひご覧ください。東大和警察署、東大和地区防犯協会、東大和市防犯協会は今後とも協同して「犯罪のない安心安全な街づくり」をめざして環境美化活動を行います。

◆以上の問合せは、東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

妊娠中の感染を防ぎましょう
妊娠初期に風しんに感染すると胎児に感染して先天性風しん症候群(難聴、先天性心疾患、白内障及び網膜症等)が高い確率で発生します。風しんの免疫を獲得し風しんから胎児を守りましょう。

風しん抗体検査
19歳以上の市民で次に該当する方(過去に風しんを含むワクチンを2回以上接種している、既に当事業(平成26~29年度)の抗体検査を受けている、抗体検査の結果抗体価が不十分なことが確認できている方は除く)①将来妊娠を希望する女性 ②①の方と同居する方 ③妊婦と同居する方/実施期限 平成31年3月31日(日)/実施方法 前述の抗体検査を利用した方は、検査を行った医療機関に直接予約。自費で検査を受けた方は、抗体検査の結果のコピーを市立保健センター窓口にお持ちください。予防接種の予約票を発行します/接種費用 無料

※抗体検査及び予防接種の実施医療機関については、市のホームページをご覧ください。ただ、市立保健センターまでお問い合わせください。

◆申込み・問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで。

東京水道局武蔵村山サステーション移転のお知らせ
平成31年1月15日(火)に武蔵村山サステーションが移転します/移転先所在地 上北台3丁目47番地/移転後名称 東大和サステーション/多摩お客様センター ☎0570-091-100(引越、契約内容の変更)、☎0570-091-101(料金、漏水修繕、その他の用件)

調査の結果、抗体価が低かった方(HI法で16以下またはEIA法で8未満)のうち、次に該当する方(過去に風しんを含むワクチンを2回以上接種している方は除く)①将来妊娠を希望する女性 ②①の方と同居する方 ③妊婦と同居する方/実施期限 平成31年3月31日(日)/実施方法 前述の抗体検査を利用した方は、検査を行った医療機関に直接予約。自費で検査を受けた方は、抗体検査の結果のコピーを市立保健センター窓口にお持ちください。予防接種の予約票を発行します/接種費用 無料

※抗体検査及び予防接種の実施医療機関については、市のホームページをご覧ください。ただ、市立保健センターまでお問い合わせください。

◆申込み・問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで。

環境美化活動(花壇づくり)を行いました
東大和警察署、東大和地区防犯協会、東大和市防犯協会は全国地域安全運動の一環として、10月13日に東大和市駅前「犯罪を起さない 美しい街づくり」をスローガンに花壇づくりを行いました。黄・赤色のピオラと白・紫色の葉牡丹が美しく咲いています。ぜひご覧ください。東大和警察署、東大和地区防犯協会、東大和市防犯協会は今後とも協同して「犯罪のない安心安全な街づくり」をめざして環境美化活動を行います。

◆以上の問合せは、東大和警察署 ☎042-566-0110へ。

日曜日と祝日の急患診療

091-100(引越、契約内容の変更)、☎0570-091-101(料金、漏水修繕、その他の用件)

妊婦中の感染を防ぎましょう

風しんへの緊急対策

風しんへの緊急対策

妊娠初期に風しんに感染すると胎児に感染して先天性風しん症候群(難聴、先天性心疾患、白内障及び網膜症等)が高い確率で発生します。風しんの免疫を獲得し風しんから胎児を守りましょう。

風しん抗体検査
19歳以上の市民で次に該当する方(過去に風しんを含むワクチンを2回以上接種している、既に当事業(平成26~29年度)の抗体検査を受けている、抗体検査の結果抗体価が不十分なことが確認できている方は除く)①将来妊娠を希望する女性 ②①の方と同居する方 ③妊婦と同居する方/実施期限 平成31年3月31日(日)/実施方法 前述の抗体検査を利用した方は、検査を行った医療機関に直接予約。自費で検査を受けた方は、抗体検査の結果のコピーを市立保健センター窓口にお持ちください。予防接種の予約票を発行します/接種費用 無料

※抗体検査及び予防接種の実施医療機関については、市のホームページをご覧ください。ただ、市立保健センターまでお問い合わせください。

◆申込み・問合せ 市立保健センター ☎042-565-5211まで。

じどうかんだより

☆ むこうはら児童館 ☎042-563-1858 ☆
 ■工作教室(ブラコップでオリジナルプレート) / 小学生 / 12月5日午後3時30分~4時30分 / 15人 / 電話受付可

■ちびっこあつまれメリークリスマス (音楽あそび) / 乳幼児 / 12月13日午前10時30分~11時30分

■クリスマス会 / 小学生 / 12月13日午後3時30分~4時30分

■あそびの日 (じゃんけんゲーム) / 小学生 / 12月18日午後4時~4時30分

※12月12日はクリスマス会準備のため午後から休館
 ※12月20日は定期清掃のため1日休館

☆ きよはら児童館 ☎042-565-6021 ☆

■こぐまちゃんこうえん (大型遊具等で自由に遊ぶ) / 乳幼児 / 12月4日午前10時30分~11時30分

■ちびっこクリスマス会 / 乳幼児 / 12月12日午前10時30分~11時30分

■クリスマス会 / 小学生 / 12月12日午後3時~4時20分

■えほんのもり (絵本の読み聞かせ) / 小学生以上 / 12月18日午後3時~3時30分

☆ ならはし児童館 ☎042-562-3600 ☆

■絵本のへや / 乳幼児・小学生 / 12月6日・13日午後3時~3時30分

■ちびっこわくわくクリスマス会 / 乳幼児 / 12月11日午前10時30分~11時30分

■クリスマスワールド / 小学生以上 / 12月19日午後3時~4時50分

■児童館の大そうじ / 小学生以上 / 12月26日午後1時30分~2時30分

☆ なんがい児童館 ☎042-567-2441 ☆

■なんがいフェスティバル2018 / 幼児以上 / 12月1日午後1時30分~4時30分 / 模擬店、ゲームコーナー等

■えほんを楽しもう / 幼児以上 / 12月6日午後3時~3時30分

■ちびっこクリスマス会 / 乳幼児 / 12月18日午前10時30分~11時30分 / パネルシアターや演奏等を行います。

☆ さくらがおか児童館 ☎042-567-2237 ☆

■わんぱくひろば (エアポリンであそぼう) / 1歳~5歳の幼児 / 12月7日午前10時30分~11時30分

■ちびっこクリスマス会 / 乳幼児 / 12月19日午前10時30分~11時30分

■クリスマス会 / 小学生以上 / 12月19日午後3時30分~4時30分

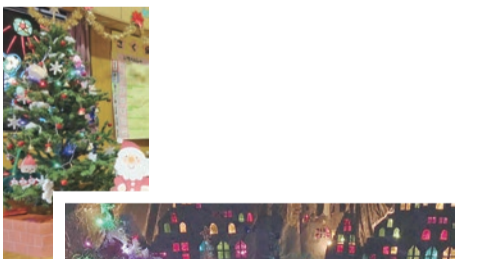
☆ かみきただい児童館 ☎042-567-2884 ☆

■ちびっこワールド (ちびっこクリスマス会) / 乳幼児 / 12月14日午前10時30分~11時15分

■クリスマス会 / 小学生以上 / 12月19日午後3時30分~4時30分

※定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月~土曜日の午前10時~午後6時(祝日は除く)。

※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。



▲児童館のクリスマス会の様子



■歳末たすけあい運動にご協力をお願いします
 社会福祉協議会では「歳末たすけあい運動」を行っています。この運動で市民の皆さんからお預かりした募金は、東大和市の地域福祉の推進、地域の安心安全を支えるための活動費として使わせていただくものです。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。なお、昨年度は、一五七万五、一〇九円の募金をいただきました。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。す / 社会福祉協議会 ☎042-564-0012 へ。

市民情報

※凡例 開催場所、講師、費用(記載なしは無料)、入会金、回月会費、年会費、持ち物、問い合わせ、申込み
 ※市の主催事業ではありません。申込みや問合せは、記事の主催者へお願いします。

■子どもアートイベント「クリスマスの森」(ヒガシヤマトみらい基地&ワタブン工作室) / 子どもの心がある人 / ①12月2日(日)②9日(日)③16日(日)④23日(祝)午後0時30分~4時 / 旧田ワタナベ文具店舗 / ①巨大リース作り、陶芸アート他②黒板アート教室、ランプシェード他③クリスマススランプリ、マジック、音楽、映画他 / 汚れてもよい服装 / 事前予約可(自由参加も可) / 問い合わせ: asaken1976@yahoo.co.jp

■介護者の集い (介護者の集い東大和) / 介護中、介護経験者、関心のある方 / ①12月5日(水)②20日(木)午後1時30分~3時30分 / ③12月17日(月)午後4時30分(17日は10時) / やまと苑②仲原集会所 / 介護に関する情報交換、経験談、気になることなど / 費用 / 岡田村090-5308-6638

■第8回花*みどりカフェ「バラとハーブの育て方」 / 東大和まちおこし連絡会 / どなたでも / 12月8日(土)午前10時~正午(9時30分から種と苗の交換会) / 東大和ファーマーズセンター / バラの冬支度、キッチンハーブ寄せ植えのコツ / 岡松島陽子、石崎達也、須永早千代 / 費用 / 園筆記用具、マイカップ / 岡まち連事務局042-507-3846

■お正月飾りの作成 (盆友会) / 市民 / 12月9日(日)午後1時30分~3時 / 南南街公民館 / 20人(申込順) / 馬場恒 / 園筆記用具 / 馬和地042-562-3333 へ

■クリスマスにオススメ! 子供と楽しむ絵本 (絵本の会) / どなたでも / 12月13日(木)午前10時30分~正午 / 中央公民館 / 絵本の読み聞かせ、意見交換 / 園菅谷090-4025-3176

■心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展 (共同作業所連絡会) / 12月17日(月)~21日(金)午前9時30分~午後4時30分(17日は10時) / 042-565-9778 へ

■公開講座「明治開国60年 史図絵紹介」(おとなの社会科) / 12月21日(金)午後2時~4時 / 園北台公民館 / 当時の記念行事を絵画で振り返る / 園日景洋一 / 費用 / 園柴田090-4025-3811

■あそびの木合唱団クリスマスコンサート (あそびの木合唱団、マニフィカート) / どなたでも / 12月23日(祝)午後6時~8時 / 園ハミングホール / 小学生から大人までの団員による合唱演奏 / 園佐藤090-8305-8971

■地域交流の場まめ家 (まめの家) / お子さん連れも可 / ①12月16日(日)②平成31年1月6日(日)午後1時30分~4時 / 園デイサービスえんどうまめ / 園立感染症研究所村山庁舎 / 園同村山庁舎042-561-0771

■感染研市民セミナー「インフルエンザ」(国立感染症研究所村山庁舎) / 12月22日(土)午前10時~11時15分 (受付は9時30分から) / 園国立感染症研究所村山庁舎 / 園同村山庁舎042-561-0771

■小平・村山・大和衛生組合競争入札参加資格登録申請の受付
 平成31・32年度の建設工事設計・測量等含む、物品買入れ(委託含む)の登録申請を受け付けます / 受付期間 12月5日(水)~平成31年1月23日(水) / 申請書等は同組合のホームページからダウンロードできます (同組合でも配布) / 園同組合総務課042-341-4345

■医療従事者の皆さんへ 医師法等により12月31日現在の届出が必要です
 医師・歯科医師・薬剤師は届出票を、保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士は業務従事者届を平成31年1月15日(火)までに保健所へ提出してください。届出用紙は都内保健所にあります / 園東京都福祉保健局医療人材課03-5320-4517、薬剤師のみ薬事課03-5320-4503

■調理師の皆さんへ 今年 は調理師業務従事者届の該当年です
 調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業場所等の届出が必要です。平成31年1月15日(火)までに指定の受理機関へ郵送してください。届出用紙や届出先の詳細は都内保健所窓口または東京都福祉保健局ホームページで確認してください / 園東京都福祉保健局健康安全部健康安全課03-5320-4358

わがまちの風物詩

(243)

仙人現る



〈センニンソウの実〉

「だれのおひげ?」
 朝の光に輝く白いひげ。これを仙人のおひげに見立てて、センニンソウ。確かに鼻の下に、このひげをつけたら仙人に見えるかも?
 ひげじゃなくて、白髪に見立てるといふ説もあるそうです。でも、この曲がった感じはやっぱりおひげ。
 センニンソウはクレマチスの仲間。夏の終わりに白い花をたくさん咲かせるる植物です。茎や葉の汁が手につくと、火傷のようになることもあるので要注意。
 花が終わると実になります。そして、秋の終わり。白いひげが生え、仙人登場というわけです。

お問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

今月の相談

- ▷法律相談／毎週金曜日、午前9時～正午
 - ▷人権身の上悩みごと相談／20日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷税務相談／20日(木)、午後1時～4時
 - ▷登記相談／20日(木)、午後1時～4時
 - ▷行政苦情相談／27日(木)、午前9時30分～正午
 - ▷交通事故相談／27日(木)、午後1時30分～4時
 - ▷不動産取引相談／13日(木)、午前9時～正午
 - ▷行政手続相談／13日(木)、午後1時～4時
 - ※以上予約制／秘書広報課・内線1413まで。
 - ▷市民相談／月～金曜日、午前8時30分～午後5時／秘書広報課・内線1413
 - ▷多重債務相談／12日(木)、午後1時～4時〔7日(金)までに要予約〕／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷消費生活相談／毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先)／消費生活センター(地域振興課)・内線1713
 - ▷男女共同参画相談／月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制)／地域振興課・内線1715
 - ▷子育て総合相談／月～土曜日、午前9時～午後5時／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷少年の非行等相談(専門)／27日(木)、午後1時～4時(予約制)／子ども家庭支援センター ☎042-565-3651
 - ▷ひとり親・女性相談／月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制)／子育て支援課・内線1764
 - ▷福祉なんでも相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／社会福祉協議会 ☎042-564-0012
 - ▷教育相談／月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)／さわやか教育相談室 ☎042-562-7911
 - ▷職業相談／月～金曜日、午前9時～午後5時／東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
 - ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談／月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可／高齢者ほっと支援センターいもくぼ ☎042-563-8777・きよはら ☎042-590-1138・なんがい ☎042-566-8133
 - ▷障害者相談／月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)／総合福祉センターは～とふる ☎042-516-3982
 - ▷成年後見専門相談／20日(木)、午後1時30分～4時15分(予約制)／社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

<人口と世帯/30.11.1現在>

住民基本台帳	内外国人 住民数	前月比
男 42,184人	(453人)	16人増
女 43,359人	(706人)	7人減
計 85,543人	(1,159人)	9人増
10月の出生数	男31人 女25人	
世帯	38,799世帯	

あなたのまちから



まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで

◀東京都スポーツ功労賞 吉川五郎さんが受賞



▲市長を表敬訪問した吉川五郎さん(写真左)

地域スポーツの普及・振興に貢献したことにより、東大和市合気道会会長の吉川五郎さんが「平成30年度東京都スポーツ功労賞」を受賞されました。吉川さんは、地域貢献を目的に東大和市合気道会に入会后、青少年の育成、組織作りに尽力されました。また、合気道を楽しんでもらえるような取組を実践し、合気道会員の増強にも努められました。今後も合気道を通じて、市内スポーツ振興のためにご活躍されることでしょう。

▶東大和市消防団員が東京都消防褒賞を受賞

消防業務の功績が特に顕著である消防団員として、東大和市消防団の分団長を務められている武藤修一さんと金野真澄さんが、東京都消防褒賞を受賞されました。両氏は永年にわたり消防団員として任務遂行にあたり、常に消防知識や技術の習得に努め、防災活動に尽力されました。また、自治会や地域団体へ積極的に防災訓練を行うなど、地域の防災意識向上にも寄与されています。これからは地域防災のためにご尽力されることを期待します。



▲市長を表敬訪問した武藤修一さん(写真中央)と金野真澄さん(写真左)



▲中学生の部で優勝した東大和市剣道連盟の皆さん

◀西東京剣道大会 東大和市剣道連盟が中学生の部で団体優勝

11月4日に行われた第53回西東京剣道大会において、東大和市剣道連盟が中学生の部で優勝しました。この大会は5人制の団体で、試合を行うトーナメント戦です。過去の大会では、小学生の部、中学生の部で3位入賞が最高成績でしたが、今大会において悲願の初優勝を果たしました。当チームは準決勝こそ苦戦したものの、他の試合では圧倒的な強さで快勝しました。これからの活躍が楽しみな若手剣士たちです。

市長コラム 12月は感謝の月

東大和市長 尾崎保夫

今年も早いもので残り1か月となり、平成最後の12月を迎えました。師(僧侶)も忙しく走り回る様子などから、「師走」と言われているようですが、年末になると走り回るような慌しさを感ずるのは私だけではないと思います。

市では、1年のイベントの締めくくりとして、12月2日(日)にロードレース大会を開催します。大会に参加される皆様、それぞれの目標に向かって、文字どおり走り抜けていただきたいと思います。

今年1年を振り返ると、このほか市が主催した様々なイベントなどでは、多くの参加者の皆様とそれを支える大勢の皆様のご協力により、成功の内に終えることができました。また、市政全般についても、多くの市民の皆様にご協力をいただきました。こうしたことから、1年の節目となる12月という月は、私にとって、多くの皆様への感謝の月であると言えます。

まもなく来たる新年への希望を胸に、感謝の気持ちとともに1年を締めくくりたいと思います。

広告